

2022 年度高齢期要求全都共同行動 アンケート

自治体名	奥多摩町
------	------

1. 高齢者の基礎数について（令和4年1月1日現在）

全人口	全世帯数	65歳以上人口	高齢化率	
4,897 人	2,620世帯	2,495 人	51%	
65歳以上の内訳	65～74歳	1,026 人	75歳以上	1,469人

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。なお、それが難しい場合は 国勢調査に基づく資料をお願いします。

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
1,453 世帯	591 世帯	抽出不可 世帯

2. 介護度別前期・後期別認定者数（令和4年1月1日現在）

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
64歳以下認定者	0	2	2	3	.0	1	1	9
前期高齢者認定者数	9	2	4	4	6	6	7	38
後期高齢者認定者数	54	23	53	54	68	70	51	373
合計	63	27	59	61	74	77	59	420

3. 施設別入所者人数（令和4年4月1日現在）

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	介護療養型施設	介護医療院Ⅰ	介護医療院Ⅱ	合計
要支援1						
要支援2						
要介護1	2	1				3
要介護2	5	3				8
要介護3	27	6		1		34
要介護4	50	4				54
要介護5	41	3	1	1		46
合計	125	17	1	2		145

4. 認定申請者数と認定された状況（令和3年度）

	申請者人数	認定された人数
新規	102	104
更新	246	212
区分変更	51	53
合計	399	369

5. 介護保険施設 入所待機者について

(a) 特別養護老人ホーム _____ 0名(令和4年4月1日現在)

(b) 老人保健施設 _____ 一 名(令和4年4月1日現在)

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
特別養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0
老人保健施設	0	0	0	0	0	0

7. 地域包括支援センターについて (令和4年4月1日現在)

- ① 現在配置されている地域包括支援センターの数 1 か所
- ② 配置されている職員数 5 人
- ③ 配置されている保健士の人数 0 人
- ④ 扱った相談件数(令和2年度) 188 件 (令和3年度 160件)

8 介護保険運営委員会について(令和4年4月1日現在)

(1) 介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

- ① 設置している ② 設置していない ③ 設置を検討している

(2) 設置している場合

機関の構成員の人数 10 人

市民代表は参加しているか (a) している 2 名 (b) していない

年間の開催予定回数は 2 回

9. 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料3割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

- ① 実施している 0 人 ② 実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

- ① 交付している ② 交付していない

交付基準は、奥多摩町要介護認定に係る証明書類交付取扱要綱による

10. 令和3年度中の 新型コロナ感染についてお聞きします。(新設)

※個人情報にもあたりますので、回答は控えさせていただきます。

- (1) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の感染した人数は何人ですか 人
- (2) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の亡くなった人数は何人ですか 人
- (3) 高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか

① 病院 人 ② 介護施設など高齢者施設 人

② 自宅 人 ④ その他(ホテル等療養施設等) 人

11. 国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和3年度末
	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	短期保険証 発行世帯数
所得割資産割 納付世帯							
均等割平等割 納付世帯							
合計	906	17	890	14	880	9	4

(2) 令和3年度に国保税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえましたか。

- ① している _____ 世帯(_____ 年 _____ 月現在)
- ② していない

(3) 国民健康保険税の収納率について (現年度)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
収納率 %	98.5	99.2	99.2	99.3	99.3

(4) 資格証明書は発行していますか

発行している _____ 世帯(_____ 年 _____ 月現在)

発行していない

(5) 高齢者の被保険者への制裁措置免除は

ある (_____ 歳以上) ② ない

12 認知症対策の部署はありますか

① ある 部署名 福祉保健課地域支援係 ② ない ③ 検討中

13 高齢者一人暮らし対策は行っていますか

① 行っている

事業名: 高齢者見守り相談事業・緊急通報システム事業・火災安全システム事業

② 行っていない

1 4. 介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	予算額(千円)	事業の説明
高齢者福祉地域支援事業費	6,875	アンケート回答の 10～11ページにホームページ からの内容が書いてあります 。
敬老記念品支給事業費	109	
高齢者見守り相談事業費	16,781	
高齢者緊急通報システム事業費	3,313	
高齢者火災安全システム事業費	594	
福祉電話設置費補助事業費	20	
高齢者自立支援住宅改修給付事業費	1,599	
高齢者自立支援日常生活用具給付事業費	100	
老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費	50	
高齢者外出支援サービス事業費	17,142	
シルバー人材センター補助事業費	20,647	
老人クラブ運営費補助事業費	4,511	
高齢者在宅サービスセンター事業費	3,854	
福祉モノレール等整備事業費	4,733	
人にやさしい道づくり整備事業費	4,000	
介護予防ケアマネジメント事業費	2,078	
介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費	5,021	
老人援護費	3,132	
生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費	284	
介護保険事業費	152,356	
在宅医療・介護連携推進事業費	170	
老人福祉施設等運営費補助事業費	1,800	
筋力向上トレーニング施設事業費	1,929	

※事業内容については、町ホームページ「奥多摩の福祉サービス（高齢者編）」に掲載しておりますので、ご確認ください。

15. 無年金者の実態把握について

(1) 実態把握をおこなっていますか ①行っている ②行っていない

(2) 無年金者への特別給付金(公的年金によらない福祉措置)について

①実施している ②実施していない

実施している場合 (a) 給付の名称 _____

(b) 給付の内容 _____

(c) 給付の対象者 _____

(d) 実施開始年月日 _____

16. NPO（非営利事業活動）への支援策について（令和4年度予算）

(1) 実施している 事業の名称 障害者総合支援事業

(2) 実施していない

17. 住宅について（令和3年度末日現在の事業について）

1. 高齢者用公営住宅の確保	7室
2. 民間アパートの借り上げ	0戸
3. ケアハウス	20戸
4. シルバーピア	なし
5. 住み替え家賃補助制度	なし
6. 住宅改造援助	なし

18. 就労の充実について(令和3年度の状況)

(1) 高齢者雇用就労の相談窓口の有無 ①あり ②なし

ある場合は担当部署名 _____

(2) シルバー人材センター登録者数 _____ 164名

うち就業者数 _____ 123名 就業率 _____ 75.6%

(3) シルバー事業、年間事業総額 _____ 79,893,000 円

うち自治体発注額 _____ 31,108,000 円

(4) 貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。

記載なし

19. 高齢者の所得状況について

介護保険第1号保険者の介護保険料 段階別人数（令和4年4月1日現在）
段階別の人数が判らない場合は、合計人数だけでもご記入ください。

段階	特別徴収	普通徴収	合計	所得区分など
第1段階	327	34	361	生活保護受給者 世帯・本人非課税、合計所得80万円以下
第2段階	192	3	195	世帯・本人非課税、合計所得80万円超120万円以下
第3段階	161		161	世帯・本人非課税、合計所得120万円超
第4段階	221	13	234	世帯課税・本人非課税、合計所得80万円以下
第5段階	284		284	世帯課税・本人非課税、合計所得80万円超
第6段階	400	22	422	世帯・本人課税、合計所得125万円未満
第7段階	246	7	253	〃 合計所得125万円以上190万円未満
第8段階	146	10	156	〃 合計所得190万円以上290万円未満
第9段階	48	6	54	〃 合計所得290万円以上400万円未満
第10段階	26	5	31	〃 合計所得400万円以上600万円未満
第11段階	29	6	35	〃 合計所得600万円以上
合計	2,080	106	2,186	

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a) ある (b) ない

20 要介護老人の状況について

もし、段階別の人数が判らない場合は、合計人数だけでもご記入ください。

(1) 認定者及び介護保険料内訳人数（令和4年4月1日現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1段階	17	10	15	24	28	40	27	161
第2段階	12	4	6	4	9	10	6	51
第3段階	6	3	5	4	9	2	7	36
第4段階	5	6	8	10	3	10	3	45
第5段階	4	4	6	5	6	1		26
第7段階	6		6	9	9	8	11	49
第8段階	2	1	3	3	4	8	1	22
第9段階	2	1	2	3	3	1	1	13
第10段階								
第11段階	1						1	2
第12段階							1	1
合計	55	29	51	62	71	80	58	406

(2) 介護保険在宅利用者 保険料段階別人数 (令和4年4月1日現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1段階	30	12	17	23	14	10	7	113
第2段階	19	3	7	6	3	3	4	45
第3段階	7	5	3	9	4	2	2	32
第4段階	9	6	13	12	7	10	4	61
第5段階	13	9	9	5	7	1	1	45
第6段階	3	1	4	4	1		1	14
第7段階	10	2	7	11	7	6	7	50
第8段階	5	4	4	4	4	6		27
第9段階								
第10段階	1						1	2
第11段階	1			2			1	4
合計	98	42	64	76	47	38	28	393

(3) 介護保険施設利用者人数 (令和4年4月1日現在)

	要支 1	要支 2	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5	合計
第1段階			2	5	13	29	27	76
第2段階				1	7	6	4	18
第3段階			2		4		5	11
第4段階						3		3
第5段階						0	0	0
第6段階			0	1	2	4	7	14
第7段階						2	1	3
第8段階					1	0		1
第9段階								
第10段階								
第11段階								
合計	0	0	4	7	27	44	44	126

21. 介護保険料収納状況 令和3年度の普通徴収の収納状況 (%)

段階	第1	第2	第3	第4	第5	第6
収納状況%	91.5%	100%	100%	88.8%	92.5%	99.0%
段階	第7	第8	第9	第10	第11	第12
収納状況%	100%	84.5%	100%	100%	100%	
段階	第13	第14	第15	第16	第17	合計
収納状況%						96.0%

22 後期高齢者 所得別男女人数 (令和4年4月1日現在)

旧ただし書き 所得(円)	男女合計 人数(人)
0	858
1 ~ 150,000	44
150,001 ~ 400,000	79
400,001 ~ 850,000	143
850,001 ~1,350,000	115
1,350,001~1,850,000	62
1,850,001~2,350,000	21
2,350,001~2,850,000	12
2,850,001~3,350,000	5
3,350,001~3,850,000	1
3,850,001~4,350,000	1
4,350,001~4,850,000	0
4,850,001~5,350,000	1
5,350,001~5,600,000	0
5,600,001 ~	9
合 計	1,351

※ 男女別・年金天引きの人数は記載なし

23 自殺者年代別男女別人数 (令和3年度) (新設)

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性										
女性										
合計										

※プライベートな問題であり、町では故人の特定はできません。

24 孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人）について
 年代別男女別人数と要因（令和3年度）（新設）

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男 性	男性合計								
	病死								
	自殺								
	事故死 不明								
女 性	女性合計								
	病死								
	自殺								
	事故死 不明								
	総計								

※プライベートな問題であり、町では故人の特定はできません。

以下は奥多摩町のホームページから取ったものです。

外出支援サービス

身体上の理由や居住地近辺に公共交通機関がない等の理由により、医療機関への定期的通院が困難な在宅高齢者の方を、町社会福祉協議会が運行する自動車で、町内の医療機関へ通院のために送迎します。

紙おむつ給付

身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者または障害者に対して、定期的に紙おむつを給付することにより、当該高齢者および障害者の衛生の確保と介護者の負担を軽減します。

高齢者見守り相談

高齢者見守り相談事業では、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安全で安心して生活できるよう、「奥多摩町高齢者見守り相談室」を設置し、高齢者見守り相談員による訪問等の見守りを行います。

また郵便局等の民間事業者と「奥多摩町地域見守りネットワーク事業」の協定を締結し、日常業務のなかで地域の高齢者に対して緩やかな見守りを行います。

緊急通報システムの設置

●内 容

専用通報機とペンダント型の住宅用無線発報器を設置し、急病などの緊急事態に陥ったとき、東京消防庁に通報し、地域の協力体制等によりすみやかな救助を求めることができます。

●費 用

機器、設置費の1割が自己負担になります。

※区市町村住民税非課税の方、生活保護受給者は免除

●申請手続きに必要なもの

申請書

65歳以上のひとり暮らし高齢者および65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、身体上慢性疾患があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする方、居住環境等から防火等の配慮が必要な方が対象になります。なお、本システム設置には、上記の緊急通報システムの無線発報器を設置している世帯もしくは同時設置が条件となります。

火災安全システムの設置

65歳以上のひとり暮らし高齢者および65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、身体上慢性疾患があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする方、居住環境等から防火等の配慮が必要な方が対象になります。なお、本システム設置には、上記の緊急通報システムの無線発報器を設置している世帯もしくは同時設置が条件となります。

家庭内での火災による緊急事態に備えて、住宅用防災機器等を設置し、火災発生に伴う火災警報器からの信号を東京消防庁へ自動通報し、迅速な消火活動や救助を求めることができます。

救急医療情報キット支給

高齢者のうちひとり暮らしの者若しくは高齢者のみの世帯に属する者等に対し、救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キット並びに携帯用の救急あんしんシートを支給することにより、万が一の救急時に適切かつ迅速な医療活動が行えるように支援します。

高齢者自立支援住宅改修給付

おおむね65歳以上で、介護保険法の規定による要支援・要介護認定の結果、非該当（自立）と認定された方が、介護予防や重症化の防止のために自宅などの改良が必要である場合に、その費用の一部を助成します。

住宅設備改修給付

浴槽の取替えおよび附帯して必要な給湯設備等の工事（給付限度額379,000円）
流し・洗面台の取替えおよび附帯して必要な給湯設備等の工事（給付限度額156,000円）
便器の洋式化および附帯して必要な工事（給付限度額106,000円）

高齢者自立支援日常生活用具給付

おおむね65歳以上で、介護保険法の規定による要介護および要支援認定の結果、非該当（自立）と認定された方のうち、歩行が不安定であるなど、日常生活動作に低下が認められ、在宅生活の継続のために用具が必要である場合に、用具を給付します。

腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープ、歩行補助車の給付

福祉電話

町所有の電話回線を貸与し、基本料金と通話料金（月60度数相当）を助成し、電話のない世帯には電話を貸与します。

緊急相談通報システム

・緊急相談通報システムを設置し、体調不良などの緊急時にコールセンターに通報ができます。また、健康等の悩み事がある場合は、緊急時でなくても、相談ボタンを押してコールセンターに相談ができます。

コールセンターは24時間365日対応です。緊急相談通報システムとコールセンターは立山科学株式に町から委託しています。

・居室内（寝室、居間、玄関等）に人感センサーを取り付け、一定時間動きがない等の異常を検知した場合、自力で通報ボタンが押せなくても、自動でコールセンターに通報します。

・当事業に登録した方は、定期的な見守り訪問や電話連絡を行います。
また、住民の方からのご相談や通報を受けた場合、必要に応じて安否確認や定期的な訪問を行います

徘徊高齢者早期発見ステッカー

在宅のおおむね65歳以上の高齢者で、認知症等による徘徊のおそれのある方が対象です。

●内 容

徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に、早期発見・事故の未然防止ができるよう、靴や杖等の持ち物に貼ることのできる「徘徊高齢者早期発見ステッカー」を1人あたり10足配布します。

福祉モノレール

在宅のおおむね65歳以上の高齢者または身体障害者手帳の交付を受けた障がい者の方（下肢又は体幹機能障害程度3級以上の方）で、足などが不自由なため住居から車道までの移動が困難な方に、車いすごと乗車できる福祉モノレールを設置（貸与）し、外出を支援します。

※モノレールの維持経費等は利用者の負担となります。

紙おむつの給付

区市町村税非課税世帯に属する方のうち、常時排世の介護を必要とする高齢者または障がい者に定期的に紙おむつを給付し、おむつ使用者の衛生を確保すると共に、介護者の負担を軽減します。

●内 容

月に50枚を限度として支給します。テープ式おむつ【Sサイズ・Mサイズ・Lサイズ】またはパンツタイプ【Sサイズ・M～Lサイズ・L～LLサイズ】から選べます